

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

1. 当事業所の紹介により就職した者が就職者本人の事由により退職に至った場合、当事業所が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金致します。

2. 学校卒業見込者（日本語学校、専門学校、大学、大学院）を対象とする職業紹介については、入社前であっても、求職者に帰責性ある入社辞退の場合は、当社は求人者から支払いを受けた手数料の全額を返金し、入社後については、以下の条件にて求人者へ返金致します。

（１）入社後1か月以内に雇用契約が終了した場合	50%
（２）入社後1か月超3か月以内に雇用契約が終了した場合	20%

（1円未満切捨）

以上